第18回亘理町農業委員会総会会議録

- 1. 会議の日時 令和元年6月25日(火)午後1時30分から午後2時4分
- 2. 会議の場所 亘理町中央公民館視聴覚室
- 3. 出席者
- (1)農業委員(15名)

1番 森 昌敏 2番 三戸部 孝 二 3番 郁 子 安住 4番 稔 伊 小 野 5番長田邦雄 藤 富敏 6 番 7番 結 城 喜 和 8番 加藤正純 安 住 政 男 9番 10番 佐藤利洋 11番 鈴 木 周 吾 12番 齋 藤 憲 一 昇 14番 武 澤 文 男 13番 神 田 15番 佐 伯 健

- (2)農地利用最適化推進委員(14名)
 - 16番 古真 真 17番 18番 広 行 菊 地 英一 齌 19番 齌 藤 幸 一 20番 邉 善 徳 2 1 番 大 槻 久美子 渡 22番 齋 藤 23番 池 淑 郎 24番 森 敏 夫 勝 市 菊 25番 南 條 栄 26番 千 27番 小 野 忠 良 葉 義 昭
 - 29番 三戸部 誠 一 30番 片 平 洋 之
- 4. 欠席者
- (1)農業委員 なし
- (2)農地利用最適化推進委員(1名)28番 鈴 木 誠 司
- 5. 議事日程
- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 第1号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について
- 日程第3 第2号議案 亘理農業振興地域整備計画の変更について
- 6. 事務局

事務局長 山田勝徳、主事 髙橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長からの出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第18回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長まず、事務局より経過報告をお願いします。

事務局 (経過報告書の朗読により説明)

議 長 ありがとうございました。なお、次回の総会までの日程については、7 月22日に亘理と逢隈で地区委員会、7月23日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しております。総会は7月29日の予定ですので、よろしくお願いします。

> なお、本日の欠席者については、28番、鈴木誠司推進委員より欠席の 届け出がありましたのでご報告いたします。

議長 それでは、審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、 亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員 は議長が指名することになっておりますので、10番、佐藤利洋委員、 11番、鈴木周吾委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明頂き、審議して参りますのでよろしくお願いします。

それでは、亘理地区委員長さんお願いします。

10番 (順位1番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございました。続いて逢隈地区委員長さんお願いします。

6 番 (順位2番について議案朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございました。第1号議案の説明が終わりましたがご質問、 ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席 番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長ご質問、ご意見ありませんか。

(発言なし)

議長 なければ、採決いたします。第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許

可相当とすることに決定します。

程第3、第2号議案、亘理農業振興地域整備計画の変更についてを議題 とします。事務局より説明願います。

- 事務局 亘理町農業委員会会長宛てに亘理町長より亘理農業振興地域整備計画の変更についての諮問がありました。亘理農業振興地域整備計画の変更については、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項及び同法施行規則第3条第2項の規定に基づき、亘理農業振興地域整備計画を変更するに当たり、町長より農業委員会に意見を求められたものでございます。(以下、概要説明に続き、資料朗読による詳細説明と補足説明)
- 議 長 第2号議案について説明が終わりましたが、質問、ご意見はございませんか。
- 5 番 斜線部分か。
- 事務局 斜線部分が説明した3筆で、その右側は他の方の土地となっており含まれていません。
- 5 番 ●●としては狭い感じだが。
- 事務局 実際に使う場所はハッチングした右側半分位の道路に面した場所で、現 況も●●となっているところを再生して使うようです。
- 5 番 斜線の上の方は牧草地か畑が入っているような気がするが。
- 事務局 全筆山林と原野で真ん中が防風林のような形で山林があります。
- 6 番 原野、山林でも農業委員会の意見を求められるということなのか。
- 事務局 農振農用地の網が被っているため、農地法上の農地ではないところですが、農用地区域となっています。
- 22番 畑は全然ないのか。
- 事務局 今回申請あった3筆は、現況が山林化しつつある原野です。
- 議長ほかにご質問等ありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第2号議案、亘理農業振興地域整備計画の変更については、原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、異議がないようですので、第2号議案、亘理農業振興地域整備計画の変更については、原案どおり承認する事に決定いたします。 以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局 (報告事項及び事務連絡)

以下、会長が閉会を宣言し、14番、武澤文男委員が閉会の挨拶をし、終了する。 閉会午後2時4分